

(仮称)中之島西部地域小・中一貫校舎整備事業

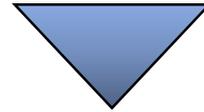
令和元年9月

教育委員会事務局施設整備課

<事業目的・経過>

【中之島エリア通学区域の状況】

- ▶ 本市では住所地による通学区域を設定し、それに基づき通学する学校が指定されている
- ▶ また、上記以外に学校の統廃合などの場合に、通学距離を鑑みて原則は通学区域の学校を指定校とするが、他の学校を「調整校」と定め、申請（希望）により、調整校に行くことも可能とする「調整区域」も特例的に設けられている

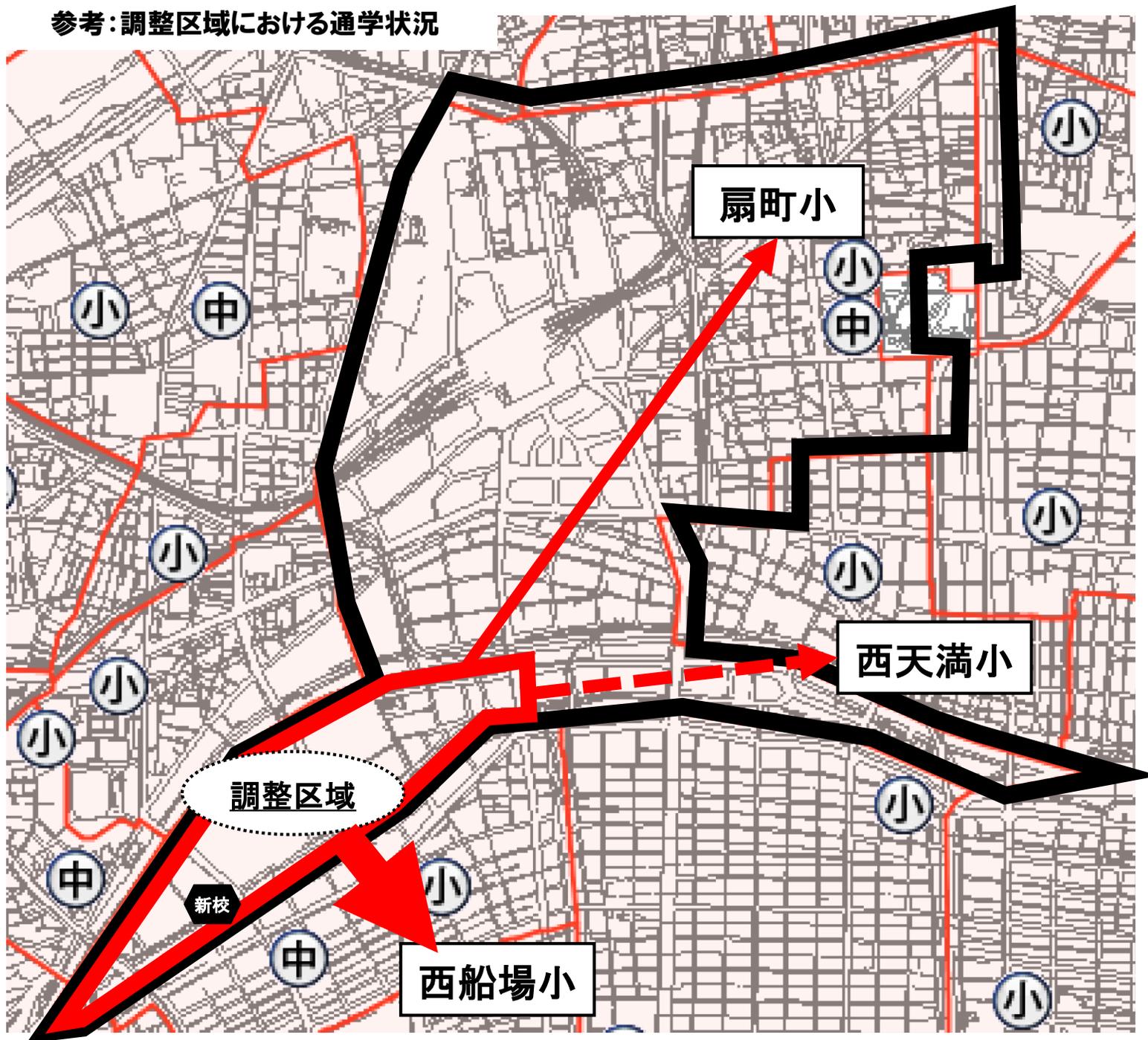


「北区中之島3～6丁目」は「**【北区】扇町小学校(天満中学校)**」が通学区域となるが、過去の統廃合の経過等から調整区域とされており、
「**【北区】西天満小学校(天満中学校)**」及び「**【西区】西船場小学校(花乃井中学校)**」も通学することが可能

<参考>

なお、平成27年度に学校選択制が導入されたことにより、通学区域外の学校を希望する場合は、受入可能な範囲において、区内の通学区域外の学校への就学が認められているが、区外は対象としていない
(各区によって選択できる範囲等の事情が異なるため)

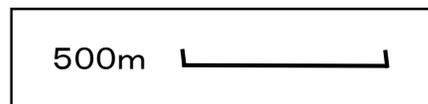
参考：調整区域における通学状況



・調整区域(中之島3～6丁目)
 (扇町小・西天満小・西船場小を選択)

	児童数	選択率
調整区域内総数	60名	100%
うち西船場小	59名	98%
うち扇町小	1名	2%
うち西天満小	0名	0%

※令和元年5月時点



【児童数の状況】

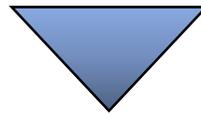
- 市立小学校在籍児童数の推移と市内中心部(北区・中央区・西区)における急増の状況
(単位：人)

	在籍児童数						増減率 (H26→令和元)
	H26	H27	H28	H29	H30	令和1	
大阪市全体	113,648	113,324	112,973	113,528	114,590	114,712	0.9%
(うち北 区)	3,373	3,409	3,512	3,748	3,938	4,097	<u>21.5%</u>
(うち中央区)	2,368	2,503	2,652	2,819	2,957	3,134	<u>32.3%</u>
(うち西 区)	3,427	3,613	3,772	3,982	4,216	4,440	<u>29.6%</u>

※H26～H30は「平成30年度 学校基本調査結果の概要」より抜粋

※令和元は、令和元年5月1日時点の在籍児童数の積み上げによる暫定値

北区・中央区・西区において児童数が急増している



これら児童が急増する地域において小・中学校の教室不足に伴う
受け入れに必要な対策が急務

【急増地域の状況と課題】

◆急増する地域の学校においては、「過大規模化」や「施設狭隘」といった教育環境上の課題が生じている

(参考) 「過大規模化」とは

- ▶本市では、「大阪市学校適正配置審議会答申」において、学校の適正規模を「12学級から24学級」としており、これに基づいて学校の適正配置の取り組みが進められている
- ▶また、文部科学省では「公立小・中学校の適正規模等に関する手引」等において、31学級以上の学校を「過大規模校」としており、過大規模校の課題として、以下の課題を示すとともに、速やかな解消を促している

【過大規模校の課題(文科省手引きより抜粋)】

- ・学校行事などにおいて、係や役割分担のない児童・生徒が現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる
- ・集団生活においても同学年の結び付きが中心になり、異学年交流の機会が設定しにくくなる
- ・同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童生徒間の人間関係が希薄化する
- ・特別教室や体育館、プール等の利用にあたって授業の割当てや調整が難しくなる場合がある

(参考) 「施設狭隘」とは

- ▶児童等の受け入れに必要な教室等の不足や運動場面積が不足すること

【これまでの対応経過(従来推計による分析)】

- ◆この間、校区内に在住している0歳～5歳の就学前児童数を基本に、0歳が就学する6年先まで推計し、教室不足数等の対応を図ってきた(従来推計)
- ◆従来推計により、教室不足が見込まれる場合の対応策として、不足が一時的と見込まれる場合などは、会議室等を暫定的に普通教室として転用することで対応するとともに、転用を行ったとしてもなお不足が見込まれる場合については、運動場等への「校舎増築工事」を実施してきたところである。
- ◆しかしながら、北区の扇町小学校や西区の西船場小学校については、上記推計において児童数の増加が見込まれたため、当面の間の入学者の受入れ対策として、以下のとおり対応することとしたが、過大規模化の解消に向け、さらなる対策が必要となっている。

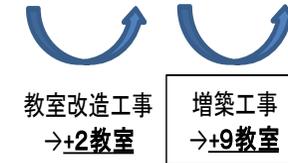
○扇町小学校の分析状況(H30.5.1時点)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①学級数	14	16	18	19	23	25	27
②保有教室数	14	16	18	24	24	26	26
教室不足数(②-①)	0	0	0	5	1	1	△1

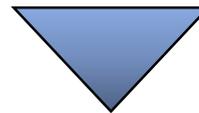


○西船場小学校の分析状況(H30.5.1時点)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①学級数	17	18	21	22	25	28	30
②保有教室数	19	19	21	30	30	30	30
教室不足数(②-①)	2	1	0	8	5	2	0



現在の中心区の児童急増状況からみると、従来推計で把握できる6年後以降も児童数は増加する見込み



中長期的な児童数の推移を踏まえて過大規模化の解消に向けた効果的な対応策を検討する必要がある

急増地域における抜本的な対策について

上記のような状況の中、平成29年度より児童が急増している地域において、児童等の教育環境を考慮した効果的な対応策を検討するため、市長をトップに、教育長や教育委員、現職校長といった教育の専門家及び区長、関係市長部局も参画した、「市内中心部児童急増対策プロジェクトチーム」(以下、「急増PT」)を立ち上げ、全庁的に検討を行い、個々の状況に応じた抜本的な対策を検討してきた

★「急増PT」における検討事項

①従来推計だけでなく、中長期的な児童数の推計を踏まえた効果的な対応策の検討
児童が急増している、市内中心部では、今後も大規模集合住宅等の開発余地が見込まれるため、短期的な対策ではなく、中長期的な児童数の推移を踏まえた対応策の検討が必要と判断

⇒ 6年間ではなく、2040年までの20年間の中長期的な児童数の推計を作成

②上記の中長期的な推計を踏まえ、過大規模化が懸念される学校における個々の対応方針を検討

◆過大規模化等が懸念される「扇町小学校」及び「西船場小学校」の状況と対応方針

- ・中長期的な児童数推計の結果、扇町小学校・西船場小学校及びその進学先である花乃井中学校における今後の学級数の推移は以下のとおり

区名	学校名	保有 普通教室数	学級数2017 (H29)	学級数2022 (R4)	学級数2027 (R9)	学級数2032 (R14)	学級数2037 (R19)	学級数2040 (R22)
北区	扇町小学校	26	13	23	28	29	29	31
西区	西船場小学校	30	16	28	31	31	30	30

花乃井中学校について、校下小学校の中長期推計をもとに教育委員会で推計を算出

西区	花乃井中学校	26	14	18	26	29	27	27
----	--------	----	----	----	----	----	----	----

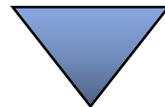
* 保有普通教室数は、建設中の増築計画も含む

* ○囲み数字はピーク値、下線は過大規模化(31学級以上)、

■ 扇町小学校は、2027年までには、教室不足が見込まれ、以降も、増加傾向は続き、今後、過大規模化が見込まれる

■ 西船場小学校も、住宅開発等により中之島エリアの児童が急増することから、2027年までには、教室不足と過大規模化が見込まれ、以降も30学級程度での推移が見込まれる

■ 西船場小の進学先である花乃井中学校についても、生徒数の増加により、今後大幅な教室不足が見込まれる



★急増PTにおいて、市長から過大規模化の速やかな解消と学校適正規模での運営を可能とするため、両小学校の調整校区である中之島エリアに小中一貫校舎を設置する方針が示された

◆小学校及び中学校を設置する上での課題

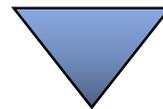
- 以下の表より、今回中之島エリアに建設を想定している学校規模27学級(小学校各3学級=18学級・中学校各3学級=9学級)と同規模の小・中学校における建築面積及び学校設置基準に基づく必要運動場面積の合計は**約16,500㎡**であり、学校用地として確保可能な**約12,000㎡(第2グラウンドを含む)**を大幅に超える
- よって、小学校及び中学校を別校舎で整備するには広さが十分でなく、限られた面積を有効活用した校舎建設の工夫が必要

○同学級規模の小中学校校舎及び必要運動場面積

(単位：㎡)

	小学校		中学校		計		
	建築面積	運動場面積	建築面積	運動場面積		建築面積	運動場面積
A小学校(平野区) ※18学級規模	2,500	(6,900)			9,400	2,500	(6,900)
B中学校(阿倍野区) ※9学級規模			2,300	(4,800)	7,100	2,300	(4,800)
合計	2,500	6,900	2,300	4,800	16,500	4,800	11,700

※学校設置基準に基づく運動場面積(小学校18学級規模：6,900㎡ 中学校9学級規模：4,800㎡)



特別教室等の一部施設が共有できる小中一体型校舎の建設が最適

<事業規模>

◆事業の概要(事業規模)

【事業規模】

- 総学級数:27学級(小学校各3学級=18学級・中学校各3学級=9学級)
ただし、当初整備計画では全市募集1クラス含む18学級で整備し、今後の児童等の増加に合わせて、順次ピロティを普通教室へ改造する計画とすることで施設の有効活用を図る
- 敷地面積 約6,200㎡
- 建築面積 約2,600㎡ 延床面積 約17,000㎡(いずれも現状の想定)
- 建設校舎:鉄筋コンクリート造
(運動場<地上・屋上>、体育館、プール、ピロティ、普通教室、特別教室、職員室、給食室、エレベータ 他)

【事業費等】

- 総事業費:6,149百万円

(事業費内訳)

設計費等 351百万円
工事費 5,798百万円

(財源内訳)

国 費 1,264百万円
起 債 3,785百万円
一般財源 1,100百万円

- 維持管理費:33百万円/年